

学校調査票 (義務教育学校)

—令和6年5月1日現在—

都道府県番号 学校コード B

義務

(様式第27号) 統計法に基づく基幹統計調査



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

1 学校の所在地 (市区郡) (町村) (番地) 2 (フリガナ) 学校名 義務教育学校 分校

3 設置者別 4 本校分校別 5 へき地等学校指定の有無 6 小中一貫教育の施設形態 報告者 校長氏名 取扱者氏名

「15」の複式学級と特別支援学級の学級種別の番号 複式学級 番号 2 2個学年複式 2 3 3 4 4 5 5 6 6 特別支援学級 番号 知的障害 1 肢体不自由 2 病弱・身体虚弱 3 弱視 4 難聴 5 言語障害 6 自閉症・情緒障害 7

7 教員数 8 職員数 (本務者のみ) 表: 本務者(休職者等を含む) 兼務者(休職者等を除く) 計 市町村負担の教員数

9 「7」の本務者のうち休職等教員数 (再掲) 表: 校長・副校長・教頭・主任教諭・指導教諭・教諭・助教諭・講師 養護教諭・養護助教諭・栄養教諭 休職 育介 計

10 「7」の本務者のうち教務主任等の数 (再掲) 表: 教務主任等 特別支援学級担当教員 計

11 「7」の本務者のうち指導主事等の数 (休職者を除く) (再掲, 公立のみ) 表: 指導主事 留本学 留校学 留外学 留他学

12 「7」及び「8」の本務者のうち産休代替等教職員数 (再掲) 表: 産休代替教職員 育児休業代替教職員 計

13 私費負担の職員数 (国・公立の本務者のみ) 表: 事務 学校 給食 事務 職員 計

14 学校医等の数 表: 学耳鼻科 学眼科 学歯科 学内科 学外科 学薬剤師

16 「15」の児童生徒数のうち帰国児童生徒数 (再掲) 令和5年4月1日から令和6年3月31日までに帰国した児童生徒数 表: 1学年 2学年 3学年 4学年 5学年 6学年 7学年 8学年 9学年 計

17 「15」のうち外国人児童生徒数 (再掲) 表: 1~6学年 7~9学年

18 夜間その他特別な時間において授業を行っている学級数・生徒数・教員数 (公立の後期課程のみ) 表: 学級数 生徒数 担当教員数 (本務者 兼務者)

15 学年別学級別児童・生徒数 表: 学級区分 1学年 2学年 3学年 4学年 5学年 6学年 7学年 8学年 9学年 計

- 1. 本校と分校 (正規の手続を完了したもの。) は、別々に調査票を作成する。分校の調査票は、本校で取りまとめて校長から提出する。
2. 数字は、□□ の中に一字ずつ、右側につめて記入する。
3. 「計」欄があるところは、必ず検算する。
4. 「15」欄の記入方法は、手引の説明をよく読むこと。また、学級の設置の届出をしているが、5月1日現在在籍児童生徒がいない場合は、その学級の当該欄に「N」と記入する。